

ある前史

和光大学総合文化研究所のできるまで

松枝 到 『十年誌』編纂委員長・表現学部教授

そもそもの始まりは

和光学園が創立されたのは1933年11月10日であったが、正式に開校したのは1934年4月5日であり、小学校として教員9名、児童約40名という出発であったという。成城学園の内部紛争から分離独立するかたちで学園が発足するわけだが、戦時のにおいの強まるなかで新たな学校教育をめざす試みをおこなうには、大いなる決断があったのだろう。その校歌は、北原白秋作詞、山田耕筰作曲であり、両者ともに成城学園以来の関わりがあったようだけれども、暗い時代に開校するうえでの意気込みもあろうか。

時代を飛んで1966年4月18日、文部省の認可を受けて和光大学が発足し、入学式が挙行された。専任教員43名、非常勤講師15名、職員29名、そして学生382名というのが、その出発時の陣容であった。ベトナム戦争が激化し、中国では文化大革命がはじまるという、東アジアにとって激動の時代のさなかであったことは、この大学の幕あけとして象徴的なことである。

その当時の日本では、いわゆる「マスプロ教育」が横行し、高等教育の大衆化、大教室における学生とのコミュニケーションを欠いた一方的な講義が通常となる傾向があった。さらには日米安全保障条約をめぐる議論が政治的に加熱していた時期でもあり、いわゆる「60年安保闘

争」の敗北を受けて、学生・市民を核とする政治運動が先鋭化しつつある状況にあった。学校という場についていえば、大学のみならず中学・高校においても政治的な共闘会議が学生・生徒によって学校内に設立され、苛烈な運動に参入することが日常におこなわれていた。もちろんそれは、社会全体から見ればごく一部の学生・生徒の行動であったといえるだろうが、当時の高等教育の疲弊と社会変動の大きさとの対比を見ると、無視できない意味を投げかけていたと思う。激動する政治状況に関心をもたない学生・生徒に対して「ノンポリ」(non-politics)という語がきびしく投げつけられていた事態を、いまの学生たちならどう受けとめるのだろうか。やがて「70年安保闘争」に学生・市民が突入し、先鋭化した一部過激派がテロリズムに走るにいたって、日本社会は大きな混乱状況を経験することになる。

このような時代背景のなかで、和光大学は設立されたのだ。当然のように、大学は創立当初から大学紛争の渦中に放り込まれ、長く紛争状態に苦しむこととなったのである。しかし、このような事態は大学における研究活動にたいしてどのような意味をもったのか。

大学という組織体の構成員(教員・職員・学生)は、もちろんのこと教育・研究の現場という空間に位置づけられるわけだが、それと同時

に教職員は組織そのものの運営者でもあり、学生もまた大学運営にたいして意見を発することのできる主体であるべきである。その意味で和光大学は、そうした教育・研究現場の実験場として歩みをはじめることになった。当時、東京教育大学教授であった梅根悟は、和光大学という実験的な大学の設立にかならずしも賛成していなかったという。莫大な借金をしてまで新しい大学をつくる必要があるのか、というのがその躊躇の理由であった。しかし、梅根はみずからの教育の理想をつらぬくため、任期を残して大学を退職し、「小さな実験大学」を創設することに邁進する決心をするのである。その理想像とは、次のようなことばに描かれる。すなわち彼の考える大学のイメージとは、

教祖的存在の思想にも依拠せず、しばられもせず、また国家の支配に服することもなく、さりとて営利のための事業でもない。ただ学問と教育のすきな連中が集まって集团的に運営している大学、その意味でヨーロッパの中世大学がその仕様において示したような、学者教師の集団（ユニヴェルシタス・マグistroーム）としての大学の理念を今日において再現したとっていいような大学

であるべきであり、そこで造られる大学は「大学教育のあり方についての研究の場」でもあるべきである、というものであった（『和光学園五十年』星林社、1983年、74頁）。ここでは「大学教育のあり方について」という表現の限定はあるものの、大学は「研究の場」であらねばならないという強い意見表明がある。じっさい大学

設立当初の教員構成を見てみると、教育優先の発想というよりは、将来を期待される研究者と優れた研究実績をもつ経験者の融合に重点が置かれていることが見て取れ、西欧中世の大学の理想を受け止めつつ、研究者を軸とした新たな大学構想を貫こうとしていた姿勢が読みとれるのである。

その記念すべき最初の入学式において、梅名悟初代学長は、上記のような学園創立時の理念を回顧しつつ、次のように明言している（「学問の自由と学習の自由」1966年4月、『新入生に対する学長講話集』和光大学所収、[下線による強調は引用者]）。

大学は自由な研究と学習の共同体でなければならぬと言われております。そして私の和光大学についてのヴィジョンも端的に言えば、この極めて当たり前の大学の理念を誠実に実現してゆくことに外なりません。……まず大学は学問の自由という理念に基礎づけられた、研究者の集団であり、そこで、自由で創造的な学術の研究が、共同して行われているということを、第一義的な存在理由とするものであります。大学は単なる教育機関ではなく、まず第一に研究機関でなければなりません。しかも自由で創造的で、単なる目先の実利実用への直接の功利性きよくせきにのみ踞躑きよくてん [= 局天踞地：びくびくすること] せきちしない基礎的な研究が、活発に、共同して行われている場所でなければなりません。日本の大学史上で、このことを最も熱心に説かれたのは、三十年の歴史をもつわが和光学園がその建学の始祖として仰いで参り、そしていま和光大学の開学

に当って、その胸像を学長室に飾っており
ます澤柳政太郎先生でありました。

本特集で何度か言及される講話であるが、重複
を恐れずに長く引用した。ここで和光学園開学
当初のことに若干触れたのも、大学が設立され
る以前から、教職員の研究活動にたいする意欲
そのものがくりかえし問われていたことを強調
したかったからである。この初代学長が最初の
入学生たちに語りかけた講話に見られる意欲そ
のものを、まずは大学の研究活動に関する前史
の起点として明確に位置づけておきたい。

大学の研究活動がはじまって

こうした初代学長の意欲が明確に結実したか
否かは以下の検証にゆだねるが、こうした姿勢
が、きわめて困難な状況のなかでも大学内にお
ける研究活動への活発な動きを促進していたこ
とは、かすかながらも見えている。かならずし
も大学としての研究事業ではないにせよ、開学
当時の教員たちは、それぞれに活発な社会活動
をおこなっていた人材の集積であったこともあ
り、おおくの研究活動を学外から学内へと流れ
込ませるような勢いのあったことは事実であろ
う。そのひとつの例が、当時の大学としては異
様なほどの、公開講座の多様さである。大学と
しての研究過程の公開の場であるとともに、そ
の成果を市民と共有する場としての公開講座が、
和光大学では開学当初からきわめて多く開講さ
れていた。その十全なりストを示すことはでき
ないが、こうした資料を記録している芸術学科
の公開講座から、初期の興味ぶかい数例をあげ
ておく（『芸術学科34年の歩み』和光大学人文学
部芸術学科編、2000年）。

1968年2月3日、リブシェ・ボハチコヴァ
「チェコスロヴァキアの日本研究」

1972年6月26日、宿白、史樹青「日中文化
交流の歴史」

1975年12月10日、永六輔「芸人論」

1975年12月17日、土井淑子、前田耕作「ア
フガニスタンの古代芸術」

これも過去の一学科のおこなった公開講座のと
びとびの紹介なのであって、全学的には、きわ
めて多くの公開講座、シンポジウム、さらには
自主講座の公开发表や手弁当にはじまる研究会
の発表会などなどが、毎日のように開かれてい
たと記憶する。

本稿の筆者は、和光大学の初期における在学
生であったが、自分自身が4つほどの自主ゼミ
を開き、かつまた3つくらいの学生による自主
的な研究会にも属していた（ほとんどすぐに潰
れてしまったが）。政治性を含んだ紛争期であ
ったがゆえの特異現象とってしまえばそれま
でのことだが、当事者としての学生はそういう
感覚ではない。学問とはなにか、研究とはな
にか、そんな課題について学生としては未熟な認
識しかもっていないかもしれないけれども、
しかし意欲的な試みは次々とあらわれ、それな
りの成果を生み出したグループもあったのだ。
対立しつつ学び、混乱しつつ知識のありようを
模索するなかで、多くの研究への意識が生まれ
てきたことは事実であった。過去を美化する気
はないものの、学生と教職員との対立関係を含
みつつも、積極的な研究活動への意識が強く存
在していた当時の雰囲気と気分のあったことは
ここに記録しておきたい。

しかしこうした活動が自発的、手作りのなも

のであったことは事実であり、初代学長の意図したような「自由な研究活動」を基礎とする大学の教育理念が十分に実現されていたとはいえないものがある。予算の確保や実際の活動の基盤についても、ボランティア的な意識に頼る場面が多く、学外からの助成金等の獲得についても、全体としては積極的ではなかった。ここでは和光大学の研究活動における各種助成金の獲得成果を検討することはしないが、他大学に比較してきわめて少なかったことは指摘できるし、この状況はいまにいたっても改善されていない。こうした事業に熱心なのはごく限られた教員グループに限定されてきたというのが実情であって、重要な問題のひとつであろう。どうして学園創立時からの課題であった教員の研究活動の重視という側面が等閑視されてきたのか。困難な時代の長くつづいた事情はあるにしても、これは再検討しなくてはならない部分である。

もちろん、こうした当時の事態にたいして、大学としての研究活動を開始すべきとの意識から、多くの試みがなされてきたことは事実である。大学創立当初の苦難の時期を越えてからというもの、いくつもの自主的な共同研究グループが生まれてきたことが、その証明であろうと思われる。そのすべてを網羅することはできないが、ここで限られた事例をあげるとすれば、全学的に研究メンバーを求めた「アジア研究」（アジア研究・交流教員グループ、1983年発足）、当時の人文学部芸術学科を中心とする「象徴図像研究会」（1985年発足）、そして人文学部人間関係学科の教員を中核とする「大学入門時における授業研究」（1986年発足）などがある。いわば、大学設立からこの時期にまで潜在的に存在していたさまざまな研究活動が、大学紛争の

一定の収束を見たこの時期に、一挙に噴出した感もある。しかし、こうした研究活動の開始が、はたして全学的な研究活動への意識の反映であったかどうかは、疑問を残す。新たな状況を前にして研究活動の再開に向けて意欲的な活動をはじめた部分と、疲労と沈滞のなかに研究活動への意欲を喪失してしまった部分がともに存在した現実的な状況は、いまその概観を見ていて否定しえないものがある。

とはいうものの、ここで「前史」なるものを記述していると思うことは、当時の状況を批判することではなく、この小さな歴史を回顧しながら現在になすべきことを確認してゆく作業に力点を置くべきという基本的な確認なのである。

先駆的な事例として上記の3つの研究グループをあげたのは、その活動がなんらかの形で現在にも持続している研究活動であるからであって、そのほかにもさまざまな研究活動がおこなわれていたことは確認しておきたいし、ここで言及することはできないのだが、開学当初から『和光経済』という経済学部研究紀要の刊行主体としての和光大学社会経済研究所という組織が存続していた事実も、ここに注記しておく。

しかし、大学の研究活動の中核として研究所構想が生まれるまでには、まだまだ紆余曲折のあったことは事実であって、その内部事情についてまで詳述する余裕はないまでも、この十年の研究所の活動に先立つ具体的な状況に関して、以下は、残された（あるいは当面において確認しえた）資料をもとに概要を記述していきたい。

ただ、その前にいっておかなくてはいけないのは、この「前史」なるものを書くよう求められてはじめて痛感したことがあり、それはデータの決定的な不足である。大学創設時に「研究」

という重要な課題について大学はどう考えていたのか、当初の大学の研究活動の状況はどのようなものであったのか、いつ研究所が構想されたのか、その創設のための議論の内容はどのようなものであったのか。こうしたきわめて基本的な疑問にたいする資料を求めてゆくなかで、その一部がなかなか見いだせないという状況にぶちあたったことが最大の驚きである。明確な予算のつくことを期待できない初期のさまざまな研究活動は、その意味では切実な意識にもとづく希求であったとは思ふものの、その当時の曖昧な立場のなかでの努力を現在の状況にどう投げ返すことができるのだろうか。ここで研究所の「前史」を書くことの意識を、そう転換せざるをえなくなった事実は、ここに明記しておかなくてはならない。こうした状況を、研究者としての教員は強く共有しなくてはならないという事態を、あらためて発見したからである。

以上、じつに粗略な変遷の記述に終始するしかないけれども、読者には本特集の資料として添付したいいくつかのデータを参照していただき、和光大学における研究活動の概略について検討しつつ、今後の研究活動への新たな試行を提言していただきたい。

研究所の前身となる 「和光大学共同研究機構」の設立まで

和光大学に「研究所」を設置したいという意欲は、その開学当初から、また紛争期を抜けた時点において、くりかえし提示された懸案であった。しかし、研究所の有り様についての意見はさまざまに異なり、また研究所という組織体への観念も一様ではなかったため、多様な意見のぶつかりあいがあり、研究所設置につい

てはさまざまな困難があった。

こうした事態を打開したのは、杉山康彦教授をはじめとするいく人かの教員の強い意識に力があった。すでに開始されていたいくつかの研究グループを基盤として、和光大学における学術研究に対応して新たな組織づくりをおこなおうとする機運が動きはじめたのである。それは簡単な道のりではなかったが、以下、とりあえず見いだすことのできた資料をもって基本的な流れをたどっておこう。

まず、興味ぶかい資料がある。「コンピュータ社会と大学の未来像研究グループ」の機関誌『C & U』No. 1 (1984・3・31)「活動報告」の欄に、1982年11月19日に拡大部課長会議があり、そこで「教員共同研究」のことが話題になったという記述がある。同日、この会議をふまえ、特別予算の編成に関わって「専門領域をこえた研究グループの結成と研究計画書を求める旨のお知らせの文書が配布され」とある。さらに翌83年1月21日には「本学今後の研究方向に関する公開討論会」が開催され、それを受けた両学部長名による83年度特別編成予算についての文書が配布されたという。その実態については明確ではないものの、これもひとつの動きではあったのだろう。

のちの1991年10月23日付の『和光大学共同研究機構報』No. 1に、共同研究機構委員会委員長として、杉山教授が「機構発足にあたって」という回顧的な巻頭言を記している。

世にいう大学紛争のなか、個々の教員の研究は続けられたと思いますが、和光大学では共同研究は逼塞していました。しかし遅ればせながら1983年度から[人文・経

済」両学部長の提案によって特別予算が計上され、いくつかの共同研究グループが発足し、それぞれ成果をあげて来ています。

また和光大学の将来構想委員会第1次答申（1985）には、開学間もなく研究所の設立が話題にのぼったともありますが、その後この委員会、同推進委員会、研究所構想委員会を中心にこの研究所問題が検討されてきました。

この経過のなかでこの構想はとりあえず「和光大学共同研究機構」として出発することになり、その設置の趣旨、目的等が学長文書（1990・11・9）によって示され、本機構は本年4月正式に発足しました。そしてこの学長文書によって当面の活動方針を提示し、両学部教授会の了承を得ました。

「両学部長の提案によって特別予算が計上され」という部分が、先に引用した資料に対応すると思われる。さて、ここに出てくる将来構想委員会の第1次答申（1985・3・20）には、次のような記述がある。

学内外の研究交流をはかる上で、研究所を作ることが望ましいだろう。とくにアジア文化研究所の設立は、開学後まもなくから話題にのぼってきたことで、現にアジア研究・交流グループが活動しており、さらに最近故宮川寅雄教授の遺族から、この種研究所の設立資金として本学に100万円の寄贈があったので、設立の好機だろう。

また第2次答申（1986・3・29）にも、共同研究プロジェクトの推進と特別予算の再検討、国

内外研究交流と研究所構想などへの言及が見られ、さまざまな研究会が常時活動できるようにすること、出版助成の必要性などが提言されている。さらに将来構想推進委員会の中間答申（1987・7・10）にも、「アジア研究所について」という1項があり、学内には研究所設立について積極論と消極論があることを記しながらも、1）所長および研究員は全員非常勤を含む大学の教員の兼務とし、専任研究員は置かない、2）専任事務員を一人置く、などの提言がなされている。そして同推進委員会の最終まとめ（1988・4・29）においてもアジア研究所の設立が再論されている。この答申を受けて記された藤井清学長の提案文書（1988・5・27）においても、研究所構想の具体化をはかることが強く求められている。

こうした経緯を踏まえたとうえで、1988年7月20日から1989年3月22日にかけて9回の研究所構想委員会および拡大委員会が開かれ、最終答申（1989・3・31）が祖父江昭二委員長名でまとめられた。そこでは、研究所の必要性が強く主張されるとともに、その目的と性格が次のように規定されている。

研究所の設立の目的は、まず第一に本学における研究活動の質と量の両面におけるなおいっそうの高まりと、本学独自の個性的な個別研究および共同研究の実現をめざすものである。第二にはそれらの研究成果のうえにたつて、専門的・学際的な研究交流、国際的な学术交流などをおこなう恒常的な場を創設することにある。そして第三に、これらの諸活動を通じて本学の大学としての社会的役割である「研究」の向上を

はかろうとするものである。

研究所の性格に関しては……研究活動の活性化の一つの「シカケ」としての「アジア研究所」の設立という案が提出された。さらには一般教育におけるカリキュラムの大幅な重点的変革の試みや、すでに三年を経過した特別事業予算に基づくそれぞれのグループの研究活動の現況等もまた研究所の性格を考えるうえで、重要な手がかりをなすものであろう。

しかし、研究所の性格づけにはまだ困難な課題を残し、「アジア」という概念の提示にしても、将来構想推進委員会が「外延として西欧をも包み込むアジア」として弾力的な考え方を示し、「アジア」を地域概念に限定しないとしたが、なぜアジアなのかとの疑義も多くあり、「研究所の性格を表わす名称にはなお工夫の余地がある」としている。こうした記述からすると、研究所の名称という問題については、かなりシビアな議論のあったことがわかる。ちなみに、このときまでに出された名称案としては、「和光大学世界と人間研究所」、「和光大学地域・文化研究所」、「和光大学総合人間研究所」、「和光大学トランス・アジア研究所」その他があったという。

とはいうものの、「本学にふさわしい 特徴ある研究所 の早急な設立という点では完全に意見の一致をみた」とあり、研究所の設立に関しては構想を促進してゆくことが提言されている。そこで、研究所構想委員会は「アジア研究所」案を一時棚上げし、とりあえず短い試行期間をおくことを提言している。その暫定的機関が「共同研究機構」にほかならない。

[研究所構想委員会は] 設立されるべき研究所の性格を、いきなり「アジア」研究に限定することをせず、いずれ「アジア」の主題化をはかるとしても、いましばらくは具体的な活動を通じて研究個性化のあらゆる可能性を模索する必要があるという考えに達した。個性醸成のため、いまここで短い試行が、「特徴ある研究所」へ向けての大きな飛躍の助走となると考えた。

そこで私たちは、この研究所はまずもって「和光大学共同研究機構」として発足させ、所属する各グループの研究活動とその経験の蓄積をふまえつつ、やがて共通の課題あるいは研究所の性格がはっきりとした輪郭をもつようになったとき、それにみあう新鮮で個性にあふれる名称に変更すべきだとした。……

「機構」の発足にあたっては、「機構」自体が発行する「研究状況に関する簡報」、およびそこに参加するグループの活動に必要な予算措置が、たとえ暫定的であっても講じられることが望まれる。

この答申を受けて、藤井清学長は、人文学部長浦本昌紀教授・経済学部長持田恵三教授にあてて、「和光大学共同研究機構」設立準備委員会の設置に関する審議依頼をおこない（1989・10・9）検討事項として、1）「機構」の目的、性格の確認、2）活動方針、その内容の策定、3）教員、職員の配置・構成、4）必要とする予算措置、5）活動に必要な施設・設備、6）その他、をあげている。また教職員の構成案として、教員3名（両学部から各1名、一般教育担当者

から1名)他に、事務担当の職員を配置するとしている。

設立準備委員会は、第1回が1990年1月26日におこなわれ、6月8日に「設立準備委員会からのお願い」という文書を出し、教授会へ意見を求めている。そこには同年秋に発足が予定される「機構」に関して5月9日までに5回の審議を重ねたとあり、5点にわたって問題を列挙している。

1. この機構はあくまでも暫定的なものとし、将来研究所として体制を整備する必要があることはいうまでもない。しかしその時期については、共同研究の進捗状況を勘案して決定すべきではないかと考える。また、研究所が設立された場合、独立法人とすべきではないかという意見もあり、その可能性を長期的な視点から検討しておく必要はあると思われる。

2. 既存の研究所は、「機構」の設置によって廃止などの措置はとらない。これに関しては、本学での研究活動の活性化ということにかかわって、紀要への学部相互の「相乗り」ができないかという意見がある。

3. この「機構」で設定される研究テーマについて

現在特別事業予算で実施中の共同研究の蓄積にたつて考えることとし、これらを発展させるなかから、言語(とくにいわゆるマイナー言語と呼ばれるものについて)、生活(都市社会の形成と現状、日常生活の社会学など)、地域(たとえば多摩、川崎など、なお川崎については、川崎市との共同事業の計画もありうる)といったテーマの

設定が考えられる。

4. 施設・設備について

さしあたり図書館などの設備を「間借り」せざるをえないと思われるが、将来構想の進捗とあわせてなんらかの固定施設を必要とすると考えられる。

5. 年度半ばではあるが、「機構」の発足に当たってその予算措置をもとめることとなる。91年度以降の予算にかかわって、現在の特別事業予算との関連等について、早急に結論を出しておく必要があると思われる。

こうしたやりとりを経て、設立準備委員会は学長に答申を提出し(1990・7・17)、やがて11月9日づけの「共同研究機構の発足について」という学長文書が出され、「機構」の発足が確認された。委員長1名、委員は研究グループから2名、学長指名が2名の4名から構成され、任期は2年。予算措置についても特別事業予算に準じて措置された。

「共同研究機構」の活動

ようやく発足した共同研究機構は、機構委員会として「当面の活動方針」を提示している(1991・5・10、『機構報』No.1による)。要約すると、

- 1) 上記の学長文書にしたがい、学内で現在進行中の研究活動とその組織の運営母体として機能するとともに、各グループの研究活動の維持とそのグループ間の交流を推進すること。また研究発表集会を月例会として主催する。
- 2) 研究所としての体制をまとめるために必要な事項の研究を推進し、提案する。

3) 現行の各グループの刊行物のあり方を検討し、機構独自の会報・紀要についても検討することとする、

などである。『機構報』No. 1 にみられる研究グループは、以下の通りである。「生活科学論研究会」、「大学における授業研究」、「権威的秩序と価値意識研究会」、「象徴図像研究会」、「体験学習研究グループ」、「アジア研究交流グループ」、「朝鮮研究会」、「中世研究グループ」(掲載順)、さらにその後に加わった研究グループには、「大学の個性化と授業研究」、「物語表現研究会」、「関東大震災研究会」、「中国東北鉄道史研究会」、「アジア・太平洋地域と日本の役割研究会」、「言語文化研究会」などがある。

また研究発表集会は、初年度には全7回が実施・計画されているけれども、ここではNo. 3までの『機構報』で開催が確認されたもののみを列挙しておく。

1991年6月1日:「授業研究者からみた和光大学の授業研究」(大学における授業研究グループ)

6月14日:「ペレストロイカと民族間関係」(アジア研究交流グループ)

6月21日:「象徴としての楽譜」(象徴図像研究会)

7月17日:「日本の14世紀における権威観念と価値意識の転換」「元末・明初における士大夫性と庶民性の葛藤」(権威的秩序と価値意識)

1992年6月10日:「わが大学の授業を新人たちと語る」(大学における授業研究グループ)

12月9日:「タイの五月事件」(アジア研究交流グループ)

1993年6月30日:「一般英語・体育を中心に大学教育のこれからを考える」(大学の個性化と授業研究グループ)

7月14日:「情と書かれたもの」(物語表現研究会)

10月22日:「一般言語学からみたインドにおける日本研究見直しの試み」(体験学習研究グループ)

12月21日:「中国東北鉄道史関係資料について」(中国東北鉄道史研究会)

最後の発表会について「第12回」との記載があるので、不明のものも含めて12回は開催されたのであろう。さらに共同研究機構主催のシンポジウムについては、

1992年10月30日:「文化としての言葉 あなたと私の世界」

1993年10月29日:「あなたと私の世界 Part 言葉の背景 個人と集団」

1994年10月:「世界のなかの わたし と われわれ」

があり、この記録は1994年に創刊された『東西南北1993』、『東西南北1994』および『東西南北1995』に収録されているが、残念ながらこの紀要には、その他の活動データは含まれていない。このように研究活動に関する資料不足と紙幅の関係で、ここにはすべての研究事業および参加者リスト、予算措置の経緯、研究発表会やシンポジウムの総覧、発表者などのデータを盛り込めないが、時期をみて追加報告したい。

(まつえだ いたる)